

5において①すでに特定保健指導に携わる予定があると答えた方にお尋ねします。

5-(1) どのような組織に所属して行う予定ですか？(現在所属している場合も含む)	
①	<input type="checkbox"/> 医療保険者
②	<input type="checkbox"/> 医療機関
③	<input type="checkbox"/> 健診機関
④	<input type="checkbox"/> 自治体
⑤	<input type="checkbox"/> 保健指導請負企業
⑥	<input type="checkbox"/> 栄養士会(栄養ケアステーション)
⑦	<input type="checkbox"/> 個人活動
⑧	<input type="checkbox"/> その他()
5-(2) 雇用形態どのようなものですか？	
①	<input type="checkbox"/> 常勤
②	<input type="checkbox"/> 非常勤
③	<input type="checkbox"/> パートタイム
④	<input type="checkbox"/> 派遣
⑤	<input type="checkbox"/> その他()
5-(3) あなたが実際に特定保健指導を行うことになった場合、どのような不安がありますか？(複数回答可:該当するものすべてに○をつけて下さい)	
①	<input type="checkbox"/> 特に不安は無い。
②	<input type="checkbox"/> 面接技術に不安がある。
③	<input type="checkbox"/> コンピュータ操作が多いと思われるので不安がある。
④	<input type="checkbox"/> 待遇の面で不安がある。
⑤	<input type="checkbox"/> 継続指導の事後評価に不安がある。
⑥	<input type="checkbox"/> 対象者の課題を見出し問題解決までの手順がうまく出来るか不安がある。
⑦	<input type="checkbox"/> 対象者との間にトラブルが発生しないか不安がある。
⑧	<input type="checkbox"/> 個別栄養指導の経験が無い(または少ない)ので不安がある。
5-(4) 特定保健指導を行う場合、あなた自身何をすべきと考えますか？自分にとって重要と思われるものを選んでください。(複数回答可)	
①	<input type="checkbox"/> 経験を積む。
②	<input type="checkbox"/> 研修会にできるだけ参加する。
③	<input type="checkbox"/> パソコン教室に通う(または練習する。)
④	<input type="checkbox"/> 関連の参考書で自己学習をする。
⑤	<input type="checkbox"/> 十分な保険をかける。
⑥	<input type="checkbox"/> 教材やパンフレットを収集する。

5において②現在、特定保健指導に携わる予定は無いと答えた方にお尋ねします。

5-(3) 今後、特定保健指導に従事する意思はありますか？(複数回答可)	
①	<input type="checkbox"/> 特定保健指導者の募集があればぜひ応募したい。
②	<input type="checkbox"/> 自ら積極的に売り込みたい
③	<input type="checkbox"/> 既に従事できる場所を探している。
④	<input type="checkbox"/> 栄養士会の栄養ケアステーションに人材登録する(または登録している)。
⑤	<input type="checkbox"/> 今は出来ないが、将来機会があれば行いたい。
⑥	<input type="checkbox"/> 今のところ保健指導に従事することは考えていない。

6 現在管理栄養士の免許を活用した職についていない方にお尋ねします。(1の質問に②または④とお答えになった方)

6-(1) あなたは管理栄養士免許保有者として、今後どのようにしたいと考えておられますか？

- ① もし、自分の専門性を生かした活動の機会があれば、管理栄養士として活動してみたいと考えている。
- ② あまり意識していなかったが、活動できるのであれば考えても良い。
- ③ 長く遠ざかっているので、不安感が強くできないと感じる
- ③ 特に管理栄養士免許を活かすつもりはない。

6-(2) あなたは管理栄養士として活動するとすれば、どのような準備が必要と感じていますか？
(複数回答可)

- ① 研修会があれば参加する
- ② 最近の管理栄養士養成向けの教科書や専門書を学習する
- ③ 栄養士会に加入して、最新の情報を得たり仲間との交流を深める
- ④ 情報を得るために出身大学の同窓会に出席したり、恩師に尋ねたりする。
- ⑤ 出身大学の就職担当課に尋ねる
- ⑥ 管理栄養士として活動している知人や友人に尋ねる
- ⑦ 職業紹介所や求人雑誌などを調べる
- ⑧ インターネットで調べる
- ⑨ 特に何もしない
- ⑩ その他()

9 管理栄養士や特定保健指導に関して感じていることや、疑問に思うことなどがありましたら、記述してください。

ご協力ありがとうございました。

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
分担研究報告書

栄養ケア・ステーション（保健指導活動拠点）に係る効果的な
事業運営・展開を図るための運営管理システムに関する研究

－栄養ケア・ステーション運営に係る都道府県栄養士会に関する実態調査－

分担研究者 井上浩一 関東学院大学准教授
主任研究者 小松龍史 同志社女子大教授
分担研究者 川野 因 東京農業大学教授

研究協力者 森佳子 東京農業大学大学院

研究要旨

本研究は、平成20年4月より開始される特定保健指導を、地域においても円滑な事業運営のもとに実施するため、各都道府県栄養士会が運営する「栄養ケア・ステーション」（以下「栄養CS」という）がその機関となり得るのか、特定保健指導の実施機関の事業体制のあり方や運営体制の基礎資料を得ることを目的としている。

具体的には、栄養CSの運営主体である都道府県栄養士会と栄養CSの事業運営体制の実態調査を実施し、その状況を把握・考察し、特定保健指導の拠点としてなすべき課題を明らかにした。その結果は以下のとおりである。

1. 全都道府県の栄養士会には栄養CSは立ち上がっているものの、栄養CS運営自体が途上であることから、専従組織を持つ団体は約3割しかなく、しかも、栄養CS担当者も他業務との兼任が多い結果であった。
2. 栄養CS業務に携わる管理栄養士等の人材育成が行われているが、栄養CSに携わることを望み、栄養CSの人材管理登録している管理栄養士等は、都道府県栄養士会の会員数に相関せず、しかも人材管理登録した管理栄養士等がかなり少ない状況であった。
3. これまでの栄養CSのサービス事業（業務委託、講師派遣等）の実態をみると、特定の都道府県栄養士会においては事業収入があるが、ほとんどの都道府県栄養士会では事業収入の把握が適正になされていないのか、採算がとれるような事業運営となっていない状況であった。
4. 顧客からの業務委託を受けたり、講師派遣をしたりする際の都道府県栄養士会とサービス提供する管理栄養士等との間の雇用あるいは委託の契約はほとんど結ばれていない状況であった。
5. 都道府県栄養士会からサービスを提供した管理栄養士等への支払い報酬の処理方法は、その都度計算する処理がなされ、報酬支払いのための賃金計算システムは導入されていない状況であった。
6. 民間企業や関係機関と契約を結んだ上での連携業務を行っている都道府県栄養士会は約5割で、連携業務が進んでいるとは言えない状況であった。
7. パソコンや電話等の設備、備品体制は、ほとんどの都道府県が整えられているものの、栄養CS体制が不十分であることから、栄養CS専用の設備、備品等はほとんど整っていない状況であった。また、今後、会員管理システムのほかに必要となるであろう、賃金管理システム、契約管理システム、人材管理システム等の整備もなされておらず、今後の整備が望まれる。
8. 特定保健指導では、個人情報の取り扱いには気をつけなければならないが、個人情報の管理規定が用意されているのは約3割であった。
9. 栄養CSに係る準備計画については検討中を含め約8割の都道府県が準備しているものの、広報活動については約7割が特別な広報活動は未だ行っておらず、今後、積極的な検討が必要である。

今回の結果から明らかになったことは、栄養CSが地域に根ざした特定保健指導の実施機関（拠点）として効果的な事業運営・展開を図るためには、その基礎となる各都道府県の栄養CSの事業体制や運営体制に大きな差異があることから、早急に、各種想定される特定保健指導の事業運営・

推進方針や民間企業や関係機関の事業体制や運営体制を参考にしながら、円滑な事業運営を図るための業務運営方針やマニュアルを示し、まずは最低限の基盤づくり（具体的な事業体制のあり方、事業運営システム体制のあり方、関連団体等との連携・協働による事業のあり方、事業を進めるに当たっての法的整備など）が必要であると考えられる。

A. 研究目的

各都道府県栄養士会の栄養CSでは、特定保健指導事業を推進するための基盤となる、各種関連事業がなされているが、その実態の詳細な把握・考察はなされていない。

本研究は、特定保健指導を適正な事業運営体制のもと、円滑な実施を図るために、各都道府県栄養士会が運営する現行の栄養CSの実態調査を実施し、特定保健指導の実施機関としてなり得るのか、なり得るにはどのようなところに問題点・課題が残されているのかを明らかにし、特定保健指導の実施機関としての事業体制のあり方や運営体制の基礎資料とするものである。

B. 研究方法

1. 調査方法

47都道府県栄養士会の栄養CSの実態等を把握するため、別添の実態調査票「都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーションの運営に関する実態調査」を用いて、平成19年12月1日現在の実態を把握し、その結果をもとに体制・運営状況を分析し、その課題を明らかにした。

2. 調査項目

特定保健指導を行うに当たって、栄養CSにおいて備えるべき基盤状況を、次の点から把握し、考察した。

①栄養CSの組織・人員体制、

②栄養CSとしての運営状況（業務受託、講師派遣等実態、契約書の整備、報酬の支払い方法、民間等との連携状況、設備・備品体制、コンピューターシステムの導入状況、セキュリティー対策、個人情報管理対策など）、

③栄養CSの活動体制状況（設置場所・拠点開設計画、広報活動など）、

④特定保健指導事業の準備状況（準備計画作成、広報活動、保健指導実施担当者、保健指導プログラムの作成、民間企業や関係機関との連携・協働計画など）

C. 調査結果

1. 栄養CS事業の組織体制状況

欠損値（5県）を含めた42栄養士会の結果を見ると（表1）、専従組織を持つ栄養士会は14団体（33.3%）、専従組織は持たないが、専任の担当者がある栄養士会は4団体（9.5%）、専従や専任担当者をおかず、他業務との兼任担当者を置いている栄養士会は19団体（45.2%）であった。なお、都道府県栄養士会の88.1%に栄養CS事業担当者が配置されていた。

2. 各都道府県栄養士会の事務局職員の配置状況と栄養CS事業への従事状況（専任・兼任状況）

各都道府県栄養士会における事務局職員の

うち、栄養CS事業への従事状況は図1のとおりである。事務局に専任、兼任に問わず栄養CS職員を配置しているのは19団体、そのうち専任職員を配置しているのは6団体、兼任職員が16団体であった。常勤、非常勤別では、常勤職員を配置しているのは京都府と新潟県の2団体、非常勤職員では宮城県、京都府、香川県、宮崎県、熊本県の5団体であった。この結果からも事務局に配置している職員のほとんどが、常勤、非常勤問わず兼任職員を配置していた。また、各都道府県栄養士会において、常勤の管理栄養士、栄養士を配置しているのはそれぞれ、9団体、11団体、非常勤でもそれぞれ、21団体、16団体であった。

また、いずれの都道府県栄養士会も、常勤職員は栄養CS専任職員ではなく、兼任職員として従事するとともに、その人数は1名から3名と非常に少ない状況であった。したがって、多くの非常勤職員(管理栄養士・栄養士)を採用しているものの、現段階では栄養CS専任を配置しているわけではない結果であった。管理栄養士または栄養士を非常勤で、栄養CS専任として採用しているのは大阪府、宮城県、熊本県、埼玉県、香川県の5団体であった。

3. 各都道府県栄養士会への入会状況と栄養CS登録状況(管理栄養士・栄養士別 平成19年12月1日現在)

各都道府県栄養士会への入会会員数と栄養CSへの登録数(管理栄養士、栄養士別)の状況をまとめたのが図2ある。各都道府県

栄養士会に入会している会員のうち、管理栄養士数が最も多いのは大阪府(2753名)、次いで、東京都(2318名)、北海道(2102名)、兵庫県(1980名)、愛知県(1980名)の順であった。しかし、栄養CSに登録した管理栄養士数は必ずしも各都道府県栄養士会入会数とは一致せず、最も多いのは島根県(250名)、兵庫県(248名)、京都府(167名)の順であった。

また、各都道府県栄養士会に入会している会員のうち、栄養士数が最も多いのは東京(1530名)、次いで、福岡(1107名)、北海道(959名)、大阪府(799名)の順であった。栄養士も、管理栄養士と同様、栄養CSに登録した栄養士数は各都道府県栄養士会入会数とは一致せず、最も多いのは青森県(66名)、次いで、島根県(48名)、栃木県(42名)、三重県(38名)の順であった。

なお、栄養士会登録管理栄養士および栄養士数は、管理栄養士数に対する栄養士数は、ほぼ半数であった。

4. 各都道府県栄養士会の運営(サービス事業件数・収入・実績人数)状況

各都道府県栄養士会における保健指導や栄養教室等の業務委託の運営状況をみたのが表2である。保健指導、栄養教室などに関する業務委託状況では、行政からの業務受託が多く、その状況の件数については香川県(45件)、和歌山県(16件)、熊本県(7件)、その他は1件~4件であるのに対し、事業収入では福岡県(240万円)、埼玉県(約200万円)、岐阜県(約200万円)と、件数に対する事業収

入には大きな差異がみられた。福岡県や岐阜県などは1件あたりの事業収益が高く、行政からの業務受託は事業収入が高額で、かつ、保健指導等の実績人数は他の教育機関、福祉施設、民間の保健事業者と比較しても多い結果であった。

民間からの業務委託は、受託件数は少なく、1都道府県栄養士会あたり1件～3件、医療機関からの業務委託については、埼玉県が事業件数11件、43名の実績、事業収入が215000円に対し、鹿児島県では32件、70名の実績はあるものの、ボランティアで実施されていた。

その他、福岡県において692件、500万円の委託事業が、福島ではカルチャーセンター1件で、約200万円の委託事業などが、単発的事業として都道府県栄養士会によっては実施していた。

次に、各都道府県栄養士会における講習会や栄養教室等への講師派遣の運営状況をみたのが表3である。講師派遣については、42都道府県のうち26団体が行政機関に講師を派遣（紹介）しているものの、会としての請負事業でないことから、会として事業収入があったのはわずかに3団体のみであった。医療機関には10団体が派遣（紹介）し、2団体が事業収入を得ていた。教育分野は19団体が、福祉分野には14団体が、民間には18団体が、その他の活動には21団体が講師を派遣していた。しかし、いずれの場合も、栄養士会の事業収入に繋がる形式は少なく、講師派遣（紹介）も同様であった。

また、各都道府県栄養士会における職業紹

介及び自主サービス事業の運営状況をみたのが表4である。職業紹介サービスについては、行政機関が2団体（実績1名）、医療機関が12団体（実績51名）、教育機関が5団体（実績9名）、福祉関係が9団体（実績18名）、民間が6団体（15名）、その他として6団体（実績14名）が行なっていた。この結果を見る限り、一度都道府県栄養士会に入会した管理栄養士・栄養士は既に職業人として、社会で働いているため、職業紹介の必要性がないといったことも関係するかもしれないが、管理栄養士・栄養士に対する職業紹介が有機的に機能していない可能性が考えられる結果であった。

また、自主事業については、19団体が行っていたが、京都府、新潟県、宮崎県、熊本県を除いては、事業収入がない結果であった。

5. 都道府県栄養士会との間で結ぶ契約状況

都道府県栄養士会が顧客との業務委託や講師派遣（紹介）をするときの管理栄養士等との契約状況をまとめたのが表5である。顧客から業務委託を受ける際、都道府県栄養士会と管理栄養士・栄養士との間で雇用契約を結んでいるのが1団体（2.4%）、委託契約が8団体（19.0%）、特に契約を結んでいないのが32団体（76.2%）であった。一方、講師を派遣する際に、都道府県栄養士会と管理栄養士・栄養士との間で結ぶ契約は、委託契約が2団体（5.1%）で、残りの39団体（92.9%）は特に契約を結んでいないことが明らかになった。このことから、都道府県栄養士会が業務委託を受けたり、講師を派遣したりする際、

管理栄養士・栄養士の間で特に契約関係を結んでいないことが明らかとなった。

6. サービス提供した管理栄養士・栄養士への支払い報酬の処理方法

都道府県栄養士会からサービスを提供した会員の管理栄養士・栄養士への報酬支払い処理方法をまとめたのが表6である。賃金計算システムで対応した団体はなく、その都度計算しているのが20団体(47.6%)、その他が17団体(40.5%)であった。このことから、賃金報酬の支払い処理についてはその都度、計算している団体がほとんどであった。

7. サービスを提供した管理栄養士・栄養士への報酬支払い形態

サービスを提供した管理栄養士・栄養士への報酬支払い形態については図表に示していないが、1)保健指導や栄養教室などの業務委託の場合、提供時間単位では管理栄養士と栄養士の間には差が見られず、回答のあった団体の平均で2432円(800円～6990円/時間給)であった。サービス単位で見ると、提供時間単位と同様、管理栄養士と栄養士の間には差がみられず、一回あたり30,000円から2,100円とサービスによって報酬に幅がみられた。

講習会や栄養教室などへの講師派遣(紹介)報酬額については、派遣1時間あたり、管理栄養士が8,000円から800円、栄養士は5,000円から800円と、業務内容によると思われる差が見られた。しかし、派遣サービス単位では、報酬額に管理栄養士と栄養士に差は見られなかった。回答のあった団体で最大30,000

円、最小2,000円であった。

8. サービスを提供した管理栄養士・栄養士への支払い費目(複数回答)

サービスを提供した管理栄養士・栄養士への支払い費目については図表に示していないが、支払い費目として「指導料・講演料」を挙げているのが32団体(76.2%)、交通費を挙げているのが25団体(59.5%)、その他の費目が7団体(16.7%)であった。

9. 民間企業や関係機関との連携業務状況

民間企業や関係機関との連携業務の有無をまとめたのが表7である。連携業務が「ある」と回答したのは18団体(42.9%)であり、21団体(50.0%)は連携していなかった。都道府県栄養士会における連携業務は進んでいるとは言えない状況であった。

10. 都道府県栄養士会の設備・備品体制

都道府県栄養士会におけるパソコンや電話等の設備、備品体制についてまとめたのが表8である。多くの団体がパソコンは接続/非接続を問わず、複数台のパソコンを、電話及びFAX等についても1～2台取り備えてあったが、プリンターやコピー機がない団体(未回答を含め)も見かけられた。なお、これらの設備、備品について、栄養CS専用は事業に広がりがないこともあり少ない状況であった。

11. 都道府県栄養士会のコンピューター・システムの保有状況

コンピューター・システムの保有状況についてまとめたのが表9である。何らかのコンピューター・システムを保有していると回答したのは41団体(97.6%)であり、1団体を除くほとんどの都道府県栄養士会はコンピューター・システムを導入していた。そのシステム機能としての活用状況は、会員登録・登録栄養士データベースを持つものが40団体(95.2%)であったものの、顧客からの依頼と登録栄養士のマッチングシステムや、登録栄養士の賃金等の管理システム、顧客データベース、契約管理システム、顧客への請求システム機能についてはほとんどの団体で保有しなかった。

12. ウイルス対策などのセキュリティー対応の有無と会員管理システムの変更・導入予定

コンピューター・システムを導入している都道府県栄養士会について、ウイルス対応セキュリティー状況をまとめたのが表10である。ウイルス対応していないと回答したのは3団体(7.1%)であり、ほとんどの団体に対応していた。また、会員管理に関するコンピューター・システム導入については6団体の変更予定ありと回答したものの、多くは変更の予定はないとの回答であった。

13. 個人情報の管理に向けた取り組み

個人情報管理に向けた取り組みについてまとめたのが表11である。個人情報管理規程を作成しているのは14団体(33.3%)、保管庫を用意しているのが9団体(21.4%)、情

報管理担当者を配置しているのが11団体(26.2%)、職員研修を実施しているのが4団体(9.5%)であった。

14. 栄養CSの設置場所・拠点数計画・定款改正・広報活動

栄養CSの設置場所をまとめたのが表12である。各都道府県栄養士会の事務所内とするのが40団体(95.2%)と、ほとんどの団体が事務所内に設置していたが、今後、栄養CS事業を進めるに当たって、拠点を増やす計画があると回答したのは表13のとおり、13団体であり、全体の31.0%であった。

また、定款改定の予定を考えているかの問いに対し、「予定している」と回答した団体は19団体(45.2%)であり、栄養CS事業実施に関わる広報活動については「特にしていない」と回答したのは表14のとおり28団体(66.7%)であった。

15. 特定健診・特定保健指導の準備状況

特定健診・保健指導に関わる各都道府県栄養士会の準備状況をまとめたものが表15である。すでに実施に向けて準備計画を作成している団体が3団体(7.1%)、準備計画を作成検討中が31団体(73.8%)であり、81.0%の都道府県栄養士会で実施に向けた取り組みが進んでいた。広報活動については実施中を含めた33団体(78.6%)が広報活動を検討していた。

また、特定健診・特定指導実施に向けた独自の保健指導プログラム作成については、「作成している」が1団体(2.4%)、「検討中」が

20 団体（47.6%）であった。また、作成を検討していない栄養士会も 20 団体（47.6%）みられた。なお、日本栄養士会としては、統一的プログラムに基づいた特定保健指導が実施できるようにすることが大切で、その意味からも保健指導プログラムの一本化が望まれる。

また、民間企業や関連機関との連携が「ある」と回答した団体は 18 栄養士会（42.9%）であり、保健指導実施に向けた来年度予算が計画計上されている団体は 22 団体（52.4%）であり、予算計上予定がない団体が 10 団体（23.8%）、欠損データも 10 団体（23.8%）にみられた。

D 考察・まとめ

今回の実態調査は、特定保健指導を円滑に実施する

ため、各都道府県栄養士会が運営する「栄養CS」がその機関となり得るにはどこに問題点・課題があるのか、現行の事業運営体制の実態を把握し、今後、栄養CSが特定保健指導を実施するに当たっての改善点を明らかにすることを目的としている。決して、実施機関としてなり得るかどうかを判断するためのものではなく、円滑な事業運営体制のもとに実施機関としての役割を担うに当面必要な事項を示唆するものである。

特定保健指導を、栄養CSにおいて円滑に実施するためには、様々な角度から検討し、それを踏まえた整備が必要であろうと思うが、特定保健指導の拠点として栄養CSが動き出すに当たっては、当面必要な検討事項として、

①人材の育成・確保、②保健指導の標準化、③関係機関との連携方法および保健事業サービス体系の確立、④運営管理システム等の体制づくりを挙げることができる。これらを踏まえ、今回の調査研究においては、栄養CSの事業運営体制を中心に検討し、実態調査を踏まえた結果をもとに、現行においてどのような問題点・課題を挙げることができるのか、その要因・解決策を併せて考察する。

1. 特定保健指導を円滑に進めるための栄養CSの事業運営体制について

全都道府県の栄養士会には栄養CSは立ち上がっているものの、栄養CS運営自体が途上であり、準備が整えきれていないこと、さらには採算性への考慮がこれまでなされていなかったことなどから、全体的には栄養CS運営そのものが円滑とは言えないのが現状である。結論的には以下にも述べるが、人材確保、設備、運営方法など特定保健指導を実施するには、その事業運営体制が不十分である。このため、実態調査結果においても、専従組織を持つ団体も約3割と少なく、栄養CS担当者も他業務との兼任が多い結果である。これらを解決するためには、栄養CSの運営主体である都道府県栄養士会の意識改革（採算性・自立性など）がまず必要であり、その上で、栄養CSにおいて円滑な特定保健指導を事業運営できるよう、その事業運営体制の整備・システム化に向けた準備が必要である。なお、設備・備品を含め、事業運営体制の整備にはそれ相当の費用がかさむことから、採算性を考慮するならば、当面事業の

進み具合をみながら、必要最低限の事業運営体制の準備を、都道府県栄養士会の実情も踏まえ、慎重な検討が必要である。

2. 特定保健指導を担う管理栄養士等の人材確保について

栄養CS業務に携わる管理栄養士等の人材育成については全都道府県栄養士会において約1万人を対象に実施されたが、研修を受けた方には常勤も多いため、栄養CSに携わることを望み、栄養CSの人材管理登録している管理栄養士等はかなり少ない状況である。このことから、人材確保に向けては在宅の管理栄養士等の掘り起しなどが必要である。ただし、栄養CSの事業運営体制の準備が整っていないところで、人材確保だけに力を入れても、活用しきれなければ、特定保健指導も円滑に進むものではない。事業運営体制の整備は併行して進めていく必要がある。

3. 栄養CSにおけるサービス事業の実態について

これまでの栄養CSのサービス事業（業務委託、講師派遣等）の実態を見る限り、一部の栄養CSにおいて事業収入が見込まれているが、ほとんどの栄養CSでは事業収入の把握が適正になされていないのか、採算がとれるような事業運営（規模）となっていないのが現状である。その要因には実態調査結果からも、①事業開始時から採算性を考慮していないこと、②栄養CSの広報活動・営業活動がほとんどなされていない、③顧客等との業務委託契約が結ばれていない、④賃金支払いシステムが確立し

ていないなどが挙げられ、円滑な事業運営を行うための基本的事柄が未解決（準備不足）の状況である。このことから、まずは、栄養CSの円滑な事業運営のための基本業務（研究開発、広報・営業、人材管理、サービス内容、請求・支払い、情報管理）をマニュアル化し、栄養CSの事業運営に構築させていくことが望まれる。

4. その他、実態調査結果からみて考慮すべき事柄について

- (1) 特定保健指導では民間企業や関係機関と契約を結んだ上での連携業務が必要となるが、現行では契約を結んだ上での連携業務を行っている都道府県栄養士会は約5割であり、今後は契約を結んだ上での事業の展開が望まれる。
- (2) 特定保健指導では、個人情報の取り扱いには気をつけなければならないが、都道府県栄養士会において、個人情報の管理規定や情報管理担当者を配置しているのはそれぞれ約3割と少なく、早急なる準備体制の検討が必要である。

最後に、今回の結果から明らかになったことは、栄養CSが地域に根ざした特定保健指導の実施機関（拠点）として効果的な事業運営・展開を図るためには、その基礎となる各都道府県の栄養CSの事業体制や運営体制に大きな差異があることから、早急に、各種想定される特定保健指導の事業運営・推進方針や民間企業や関係機関の事業体制や運営体制を参考にしながら、円滑な事業運営を図るための業務運営方針やマニュアルを示し、まずは最低限の基盤づくり（具体的な事業体制の

あり方、事業運営システム体制のあり方、関連団体等との連携・協働による事業のあり方、事業を進めるに当たっての法的整備など）が必要であると考えられる。

表1 栄養CS組織体制（平成19年12月1日現在）

	度数	パーセント (%)
専従組織	14	33.3
専任担当者	4	9.5
他業務との兼任担当者	19	45.2
欠損	5	11.9
合計	42	100

図1 各都道府県栄養士会事務局職員の配置状況（平成19年12月1日現在）

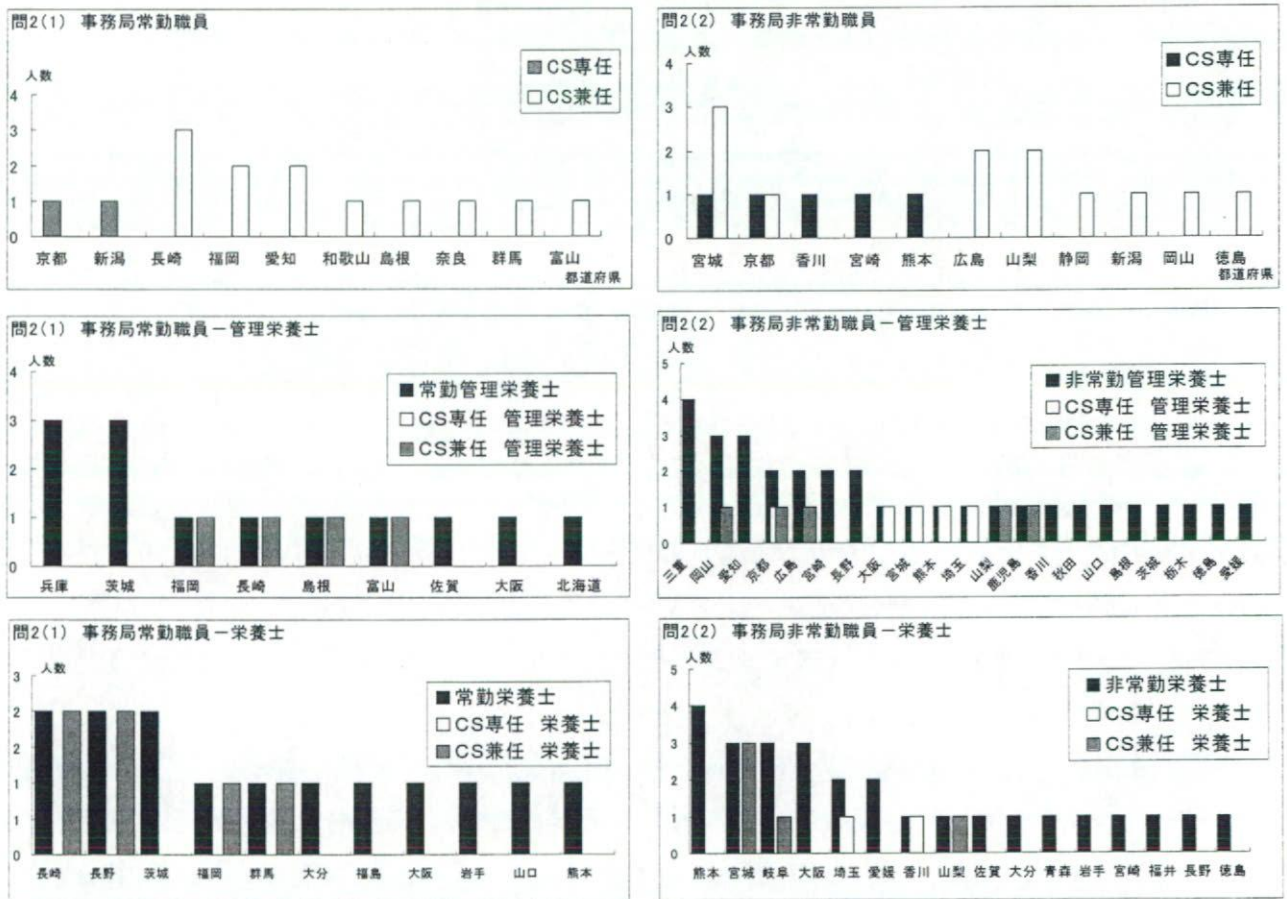


図 2 各都道府県栄養士会への入会状況と栄養CS登録状況（管理栄養士・栄養士別 平成 19 年 12 月 1 日現在）

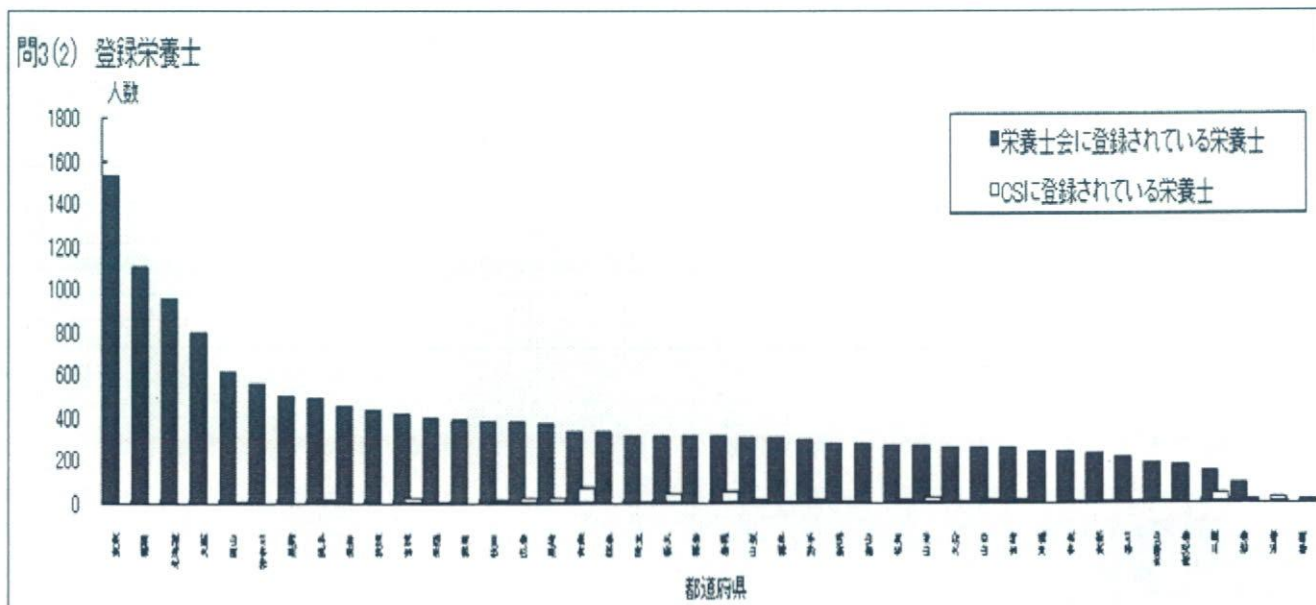
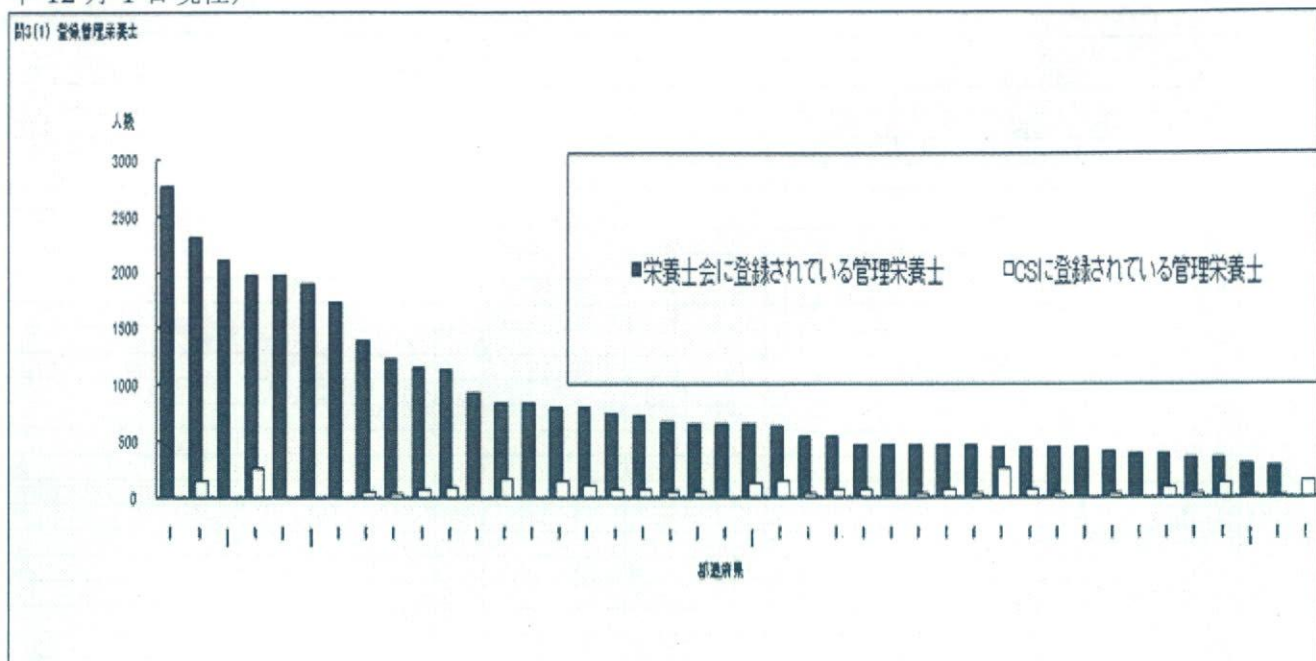


表2 保健指導・栄養教室等の業務委託の運営状況(平成19年4月1日～11月30日までの間)

	(1)保健指導・栄養教室等の業務委託																		
	行政			医療			教育			福祉			民間			その他			
	件数	事業収入	実績人数	件数	事業収入	実績人数	件数	事業収入	実績人数	件数	事業収入	実績人数	件数	事業収入	実績人数	内容	件数	事業収入	実績人数
佐賀	1	106650	2																
福岡	1	2400000	3										4	不明	7		692	5,000,000	34
大分																			
和歌山	16	112000	32																
福島																	2	160,000	12
香川	45	不明	186																
京都	3	980000	36										1	150000	7	京おぼんざい弁当、普及推進地域会他	2	950,000	44
静岡													1	0	1				
大阪																			
愛知																			
兵庫																			
東京																医師会	3	0	0
宮城	0		0				0		0			0					0		
北海道							2	0	11				6	0	12	ストアー	1	0	14
青森																			
岩手																			
秋田	2	0	2																
新潟																	71	1,065,000	71
神奈川													1		4				
岐阜	岐阜市	1939760	8																
三重													1	0	3				
岡山													1						
山口													1	6000	1				
長崎	1	636030	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0
宮崎	1	281480	25										3	887110					
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	外食料理	1	300,000	16
島根	1	900000	4																
広島													1		1				5
茨城																栄養相談、栄養教室	115		1380
奈良	2		3							1	1	1			3				
群馬																			
福井																			
富山																			50
長野																JA			
熊本	7	178200	1																
栃木																			
福島	1	未定	6	0			0			0			0			カルチャーセンター	1	2,197,545	14
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0
山梨	4	なし	4							なし		40							
埼玉	4	1959365	192	11	215000	43							1	299000	23				
鹿児島				32	0	70													
沖縄																			

表3 講習会・栄養教室などへの講師派遣（紹介）事業の運営状況（平成19年4月1日～11月30日までの間）

	(2)講習会、栄養教室等への講師派遣																			
	行政			医療			教育			福祉			民間			その他				
	件数	事業収入	実績人数	件数	事業収入	実績人数	件数	事業収入	実績人数	件数	事業収入	実績人数	件数	事業収入	実績人数	内容	件数	事業収入	実績人数	
佐賀	7		7	1		1	3		3							社会福祉協	11		11	
福岡	2	不明	2	3	不明	3														
大分	35		7	2		1	1		4	28		12	5		5			38		34
和歌山	3	60000	3																	
福島	1	0	2				1	0	1								2	0	4	
香川	5	不明	18				2	不明	3	3		6	8	不明	24		22	不明	18	
京都	13		20	3		3	3		3	2		2				ボランティア	2		2	
静岡										1		1					14		30	
大阪																				
愛知																				
兵庫																				
東京																				
宮城	0			0			0			0			2		2			5		16
北海道	4	0	13				7	0	7	4	0	4	5	0	5	衛生施設	9	0	13	
青森	16	0					2	0		4	0		2	0		企業	12	0		
岩手	4	0	4										2	0	7		19	0	75	
秋田	2	0	3				2	0	2	2	0	2	1	0	1		21	0	17	
新潟							13	130,000					7	70,000	7					
神奈川	1															NPO	1			
岐阜																				
三重							1	0	2											
岡山	25		9	14		12	4		3				7		7	ヤクルト他	46		24	
山口	2	0	2							1	0	1	2	9,250	3		4	2000	4	
長崎	34	0	64	3	0	3	6	0	3	5	0	5	0	0	0		26	0	40	
宮崎	3	30,000	3	1	50,000	1	1	25,000	5											
山形	4	0	6	3	0	3	3	0	3	3	0	3	2	0	2		41	0	60	
島根	2	本人直接	2							2	本人直接	2	4	本人直接	4	レシピ作成	3	本人直接	3	
広島	3		5																	
茨城	25		875				5		560	1		20	3		48					
奈良	1		11				4		4				9		15					
群馬																				
福井	5	2000~8000	322	1	1800	66	1		4							国体、会社	23	10000	23	
富山	2		48				9		998	2		87					2		50	
長野																各種団体				
熊本	1		4							4		4	1		1		22		21	
栃木																				
福島	0			0			0			0			0				10	0	14	
愛媛	5	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
山梨													11	110,000	11					
埼玉													3	354,000	62					
鹿児島	3	0	3										3	0	15					
沖縄																				

表5 都道府県栄養士会と会員の管理栄養士の契約状況

	度 数	パーセント(%)
顧客からの業務委託を受ける とき		
雇用契約	1	2.4
委託契約	8	19.0
特になし	32	76.2
欠損	1	2.4
合 計	42	100
顧客に講師派遣(紹介)をする とき		
委託契約	2	4.8
特になし	39	92.9
欠損	1	2.4
合 計	42	100

表6 支払い報酬の処理方法

	度 数	パーセント (%)
都度計算	20	47.6
その他	17	40.5
欠損	5	11.9
合計	42	100

表7 民間企業や関係機関との連携業務契約

	度 数	パーセント(%)
連携している	18	42.9
連携していない	21	50.0
欠損	3	7.1
合計	42	100

表8 各都道府県栄養士会における設備・備品体制の状況（平成19年12月1日現在）

	問10																									
	パソコン				電話		FAX		プリンター				コピー機				その他OA			保管庫						
	貴会全体		栄養ケア		貴会全体	CS専用	貴会全体	CS専用	貴会全体		CS専用		貴会全体		CS専用		貴会全体		CS専用	貴会全体	CS専用					
	接続	非接続	接続	非接続					カラー	モノクロ	カラー	モノクロ	カラー	モノクロ	カラー	モノクロ	カラー	モノクロ				機器名	数量	数量		
佐賀	3	1			1		1		1	1			1								1					
福岡					1																					
大分	1				1	1	1						1		1							1				
和歌山	1	1			1		1		1				1				液晶プロジェクタ	1				3				
福島	2	1			1		1		1				0	1		0						1				
香川	1	3	0	0	1	0	1	0	1		0		1		0							1	0			
京都	3	1			2		1		2				1									1	4			
静岡	3				0				3						1		デジカメ、プロジェクター	各1台								
大阪	3	2			5	1	1	1	1	2			1	1			栄養指導用	3								
愛知	1				2		1		1				1				リソグラフ、組器折器	各1台					1			
兵庫	3				2		1		1	1			1	1			プロジェクター	1				2	1			
東京																										
宮城	3	1			2		1		1				1										1			
北海道	4	0	1	0	1	1	1	0	2	2							スキャナー	1					1			
青森	2	1			1		1		1				1				プロジェクター	1					1			
岩手	5	1	1		1		1		1	0			1	0			プロジェクター	1					1			
秋田	1	1			1		1		0	1			1	0			プロジェクター、スキャナー	各1台					1			
新潟	4	1	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	0	2	0	2						0	0	1	1	
神奈川	1	3			1	1	1		1	1			1	1			ノートパソコン	2						1		
岐阜	2	1			1		1		1	1			1	1	1		スキャナ	1						1		
三重	1	2			1		1		3	0			0	1								0	0		1	
岡山	1	5			2		1		3				2												1	
山口	1	2			1		1						1(プリンター兼用)				印刷機、ソーター機	各1							1	
長崎	4	2			2		1		1	1			1	0								1			4	
宮崎	3	1			2		1		2				1	1												
山形	1	1			1		1		2	0			1	0								0			1	
島根	1	1			1		1			1				1											3	
広島	3	1			2		1			1				1			印刷、リーダー、紙折	3								
茨城	9				2		1		3				1												1	
奈良	2				1		1		1				1	1												
群馬	3		1		2	1	1		2	1			1									1			1	
福井	3	2			2		2		2	1			1				プロジェクター	2	1						4	
富山	1	2			1		1		1	1			1	1											5	
長野	4	2			2	1	1		1	1			1				印刷機	1							1	
熊本	1	5		1	3	1	1		3	1	1			1											1	
栃木	1	2			1		1		1				1												2	
福島	2	1	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	プロジェクター、スキャナー	各1台	0						1	0
愛媛	3	2	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0		印刷機	1	0						12	0
山梨	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	プロジェクター	1	0						0	0
埼玉	3	2			1		1		1				1				プロジェクター	2								1
鹿児島	1	1			1		1		1	1			1	1												1
沖縄	3	1			3	1	1		2	1			1													0

表9 コンピューター・システム保有状況とシステム機能

	度数	パーセント
コンピューター・システムを保有していない	1	2.4
会員登録データベースを保有していない	2	4.8
マッチングシステムを保有していない	42	100
賃金管理システムを保有していない	42	100
顧客データベースシステムを保有していない	41	97.6
契約管理システムを保有していない	42	100
顧客請求システムを保有していない	41	97.6
その他システム保有していない	37	88.1
合計	42	100

表10 ウイルス対策のセキュリティー対応状況（平成19年12月1日現在）

	度数	パーセント (%)
対応している	37	88.1
対応していない	3	7.1
欠損	2	4.8
合計	42	100

表11 個人情報の管理に向けた取り組み

	度数	パーセント
情報管理規定等用意している	14	33.3
情報管理用保管庫等用意している	9	21.4
情報管理担当者をおいている	11	26.2
情報管理職員研修等を行っている	4	9.5
その他	10	23.8

表12 栄養CSの設置場所

	度数	パーセント(%)
事務所内	40	95.2
事務所外	1	2.4
欠損	1	2.4
合計	42	100

表13 栄養ケア・ステーション事業実施に向けた今後の計画

	度数	パーセント
栄養ケアステーション拠点数を増やす計画		
はい	13	31.0
欠損	4	9.5
定款改正予定		
ある	19	45.2
欠損	4	9.5
合計	42	100

表14 栄養CS事業実施に関わる広報活動

	度数	パーセント
広報誌 していない	31	73.8
ホームページ作成 していない	22	52.4
パンフレットの送付 していない	29	69.0
ダイレクトメールの送付 していない	41	97.6
個別訪問 していない	41	97.6
その他 していない	28	66.7

表15 特定健診・特定保健指導の実施に向けた準備状況

	度数	パーセント	累積パーセント
特定健診・保健指導への準備計画作成・検討状況			
作成済み	3	7.1	7.1
作成検討中	31	73.8	81.0
検討していない	6	14.3	95.2
欠損	2	4.8	100
特定健診・保健指導の実施に向けた広報活動			
実施中	3	7.1	7.1
実施を検討	30	71.4	78.6
予定なし	8	19.0	97.6
欠損	1	2.4	100
特定健診・保健指導の研修実施予定			
ある	20	47.6	47.6
なし	7	16.7	64.3
欠損	15	35.7	100
特定健診・保健指導に向けた独自の保健指導プログラム作成			
作成している	1	2.4	2.4
作成を検討中	20	47.6	50.0
検討していない	20	47.6	97.6
欠損	1	2.4	100
特定健診・保健指導に向けた民間企業や関係機関との連携状況			
ある	18	42.9	42.9
なし	21	50.0	92.9
欠損	3	7.1	100
特定健診・保健指導に向けた来年度の予算計上予定			
ある	22	52.4	52.4
なし	10	23.8	76.2
欠損	10	23.8	100.0
合計	42	100	